

全柔連会員登録休会員制度（登録費特別免除） 休会員登録までのフローチャート

休会員の申請方法

- 申込対象者は本年度登録完了者です。
- 本年度登録が完了していないと申請資格がありません。
- 休会されても全柔連公認資格（審判、指導員、形審査員）に関わる、審判員研修会、更新講習会などは自動的に免除にはなりません。

